

# 8/6(日) 埼玉県知事選挙のお知らせ

その一票 あなたの大事な意思表示  
(久喜市明るい選挙啓発標語)



市選挙管理委員会  
事務局 (内線2247)

特設ページ

告示日：7月20日(休)

## 投票できる方

次の要件にあてはまり、久喜市の選挙人名簿に登録されている方

▶平成17年8月7日までに生まれた方

▶令和5年4月19日までに転入の届け出し、引き続き久喜市の住民基本台帳に登録されている方

### 令和5年4月20日以降に市内に転入した方

久喜市での投票はできません。ただし、県内他市町村から転入した方は、選挙人名簿に登録されている従前の県内住所地で投票できます。

### 令和5年4月20日以降に県内他市町村へ転出した方

久喜市に3カ月以上住民登録があり、選挙人名簿に登録されている方は、久喜市で投票できます。

投票には、市町村長が発行する「引き続き県内に住所を有する旨の証明書」または「住民票の写し」(7月20日(告示日)以降に発行されたもの)を持参するか、投票所において引き続き県内に住所を有することの確認を受けてください。(確認には時間を要します)

### 市内から県外へ転出または転出予定の方

久喜市の選挙人名簿に登録されている方で、投票をする日(期日前投票期間を含む)までに県外へ転出した方は、今回の選挙では投票できません。

### 開票について

開始時間 21時

場 毎日興業アリーナ久喜 メインアリーナ (第1体育館)

定 200人 (当日会場先着順)



## 期日前投票

投票場所	市役所 (本庁舎)	各総合支所	モラージュ菖蒲3階 モラージュホール	クッキープラザ3階 期日前投票所スペース	ふれあいセンター久喜 3階 第4会議室
時間	8:30~20:00		10:00~20:00	12:00~20:00	10:00~18:00
期間	7月21日(金) ~8月5日(土)		7月29日(土)~8月5日(土)		8月3日(休)~5日(土)

※投票日当日には18歳に達するが、期日前投票を行う日にまだ18歳に達していない方は、手続きが異なりますので、受付の際にお申し出ください。

## 入場整理券

世帯ごとにまとめて郵送します。投票の際は自分の名前が記載された入場整理券をお持ちください。  
※紛失等の場合でも、投票所で本人確認ができれば投票できます。

### 代理投票・点字投票

身体の障がいなどにより、自ら候補者の氏名を書くことができない方は「代理投票」(係員による代筆)を、また、目の不自由な方は「点字投票」を行うことができます。

### 不在者投票

該当すると思われる方は、お早めにお問い合わせ・お手続きをお願いします。

### 滞在地で投票する方

市外に長期滞在している方は、事前に投票用紙などを請求し、滞在地で投票できます。

### 指定病院・施設等に入院・入所している方

施設内で投票できます。直接病院等で確認するか、市選挙管理委員会にお問い合わせください。

### 身体に重度の障がい等がある方

一定の要件に該当する場合は、郵便等投票証明書の交付を受けて、自宅で郵便等により投票できます。

### 選挙公報を発行します

候補者の政見や写真等を掲載した選挙公報を、各世帯に新聞折り込みで配布するほか、公共施設などにも配架します。また、埼玉県のホームページにも掲載されます。なお、新聞を購読されていない世帯で、郵送による選挙公報の配布を希望される方は、市選挙管理委員会までご連絡ください。

## お知らせ

### 犬や猫はルールやマナーを守って飼いましょう

#### ◆犬を飼うとき

○散歩のマナーを守る  
散歩中に糞をしてしまったら、袋に入れて持ち帰り、燃やせるごみとして出しましょう。おしっこも、ペットボトル等に入れた水で十分洗い流しましょう。また、自宅でトイレを済ませるようにしつけましょう。

○無駄吠えをしないようにしつける  
人が通ると吠える場合は、人が見えないよう犬小屋を移動したり、柵等で目隠しすると効果的です。

○放し飼いはしない  
散歩中は必ずリードをつなぎ、短めに持ちましょう。公園や路上などでの放し飼いは、県の条例で禁止されています。

○飼い始めたら、30日以内に市役所または各総合支所で登録しましょう。  
○狂犬病予防注射を毎年1回受けましょう。犬鑑札と注射済票の装着も忘れずに。

◆猫を飼うとき  
○室内飼育を推奨します  
近隣でのトラブルや子どもの防止、猫自身を事故や感染症から守るなど多くの利点があります。

○不妊去勢手術をしましょう  
近所とのトラブルを引き起こさないためにも、飼い主の皆さんのより一層のマナー向上にご協力をお願いします。

問 環境課環境保全・衛生係 (☎ 内線368・369)

### 児童扶養手当・ひとり親家庭等医療費の一部助成

父母が離婚または死亡したことにより、ひとり親家庭となった方などに、手当の支給と医療費の一部助成を行います。

※所得制限などの条件がありますので、事前にご相談ください。

対 次のいずれかに該当する子どもを育てている父、母または養育者、その子ども

父母が婚姻を解消した
死亡した
一定の障がいがある
父または母が生死が明らかでない
DVによる保護命令を受けた
法令により1年以上拘禁されている
父または母に1年以上遺棄されている
母が未婚である

対象期間 子どもが18歳に達する年度の末日まで

※一定の障がいの状態にある子どもの場合は20歳未満

問 子ども未来課医療手当係 (内線3287) /各総合支所児童福祉係 (☎ 146 / ☎ 239 / ☎ 151)

### 国民健康保険・後期高齢者医療の加入者の方へ

8月1日からの新しい国民健康保険被保険者証を7月上旬に、後期高齢者医療被保険者証を7月中旬に特定記録郵便で郵送します。また、保険料(料)の納税(入)通知書を7月中旬に郵送しますので、ご確認ください。

問 国民健康保険課保険税係 (内線3454)

### 違法駐車・迷惑駐車はやめましょう

8月1日(火)から、駐車監視員の活動重点地域に県道幸手久喜線を追加します。詳細は埼玉県警察ホームページをご覧ください。

問 久喜警察署交通課 ☎24-0110

### 漏水調査にご協力ください

市から委託を受けた調査員(黄色のチョッキ着用)が、調査員証を携帯し水道管の漏水調査を行います。水道メーター等から漏水の有無を調べるため宅内に立ち入ります。調査を始める前に必ずお声掛けします。不在の場合でも、庭先や玄関先で調査が可能な場合には実施します。

なお、この調査において、調査員が浄水器の販売や、給水管(建物内等)の調査などのあつせんを行うことは一切ありません。

日 7月10日(月)~令和6年3月25日(月)  
委託業者 日本鑄鉄管(株) ☎85-7054 (土・日曜日、祝日・時間外 ☎090-6507-8772 (直通))

### 【調査対象地区】

久喜	江面、太田袋、上清久、上早見、上町、久喜北1~2丁目、北青柳、北中曾根、久喜新、久喜本、下清久、下早見、久喜中央1~4丁目、所久喜、原、樋ノ口、本町1~8丁目、南1~5丁目、除堀、六万部
菖蒲	菖蒲町河原井、菖蒲町三箇、菖蒲町菖蒲、菖蒲町昭和沼、菖蒲町台
栗橋	新井、河原代、北広島、狐塚、佐間、島川、高柳、中里、間鎌、松永、松永1丁目、南栗橋1~12丁目、伊坂、伊坂中央1~2丁目、伊坂北1~2丁目、伊坂南1~3丁目
鷺宮	上川崎、桜田1~5丁目、外野、西大輪、西大輪1~5丁目、八甫、八甫1~5丁目、東大輪

問 水道施設課維持係 (☎ 内線274)

草刈り お庭と庭木のお手入れ、人工芝

## お庭のトミー

— Oniwa no Tommy —

お庭の何でもご相談ください ご相談・見積無料

- 大変な草刈り致します ¥550~
- 庭木のお手入れ致します ¥1,000~
- 防草対策も致します ¥3,000~

ご連絡は携帯まで

携帯 090-2493-1865 担当:富田

事業所 埼玉県白岡市西8-7-15 本社TEL 03-6206-0630

広告

## ゴミの処分

に困ったら?

スタッフが全部片づけます

遺品整理・生前整理・不用品回収 リサイクルイズミ久喜 検索

リサイクルイズミ 久喜宮代衛生組合許可業者  
対象地区:久喜市(久喜地区)・宮代町

お電話ください! 0120-961-919 株式会社イズミ 行田市埼玉 4173-2